

平成29年5月20日

沖縄県知事
翁長 雄志 殿

沖縄生物学会
会長 当山 昌直

やんばるの森地域におけるノイヌ対策に関する要望書

2016年9月15日、沖縄島北部の森林地帯「やんばる」が国内33番目の国立公園に指定されました。また、今年2月、政府はユネスコに対し奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を世界自然遺産の候補地として登録するため推薦書を提出し、2018年夏の登録を目指しています。これも、地元、各関係機関が連携し、それを積み上げてきた賜であり、当学会もその努力に敬意を表します。

さて、ご承知のとおり、候補地の一つである「やんばる」では、これまでファイリマングース、ノネコ等の外来の哺乳類食肉目によって生態系に大きなダメージを受けてきましたが、関係機関による捕獲対策が功を奏しヤンバルクイナ個体群は回復の兆しが見えてきているところでした。しかし、2015年に国頭村楚洲地域においてノイヌが目撃されるようになり、2016年までには19頭の群れも確認され、今後の個体数の増加と分布域の拡大が懸念されます。2014年以降、ヤンバルクイナについては、目撃および死体に付着したただ液から採取されたDNAの解析によってノイヌによる捕食被害が確認され、他の希少な在来種への捕食が拡大する可能性も懸念されます。個体群の状況について継続的にモニタリングが行われているヤンバルクイナについては、生息状況が悪化し、ノイヌが目撃されている楚洲地域を含む一部の地域では生息確認ができない状況に陥っています。

これまでのペットの遺棄とは大きく異なり、ノイヌは野外で妊娠個体や子犬も確認され、すでに繁殖によって個体群が維持されています。また、犬はその生態的特性から群れを形成するため、大型の動物も獲物とすることができます。元来ペットであるはずの犬が、野生化した状態となり、イノシシを捕食することも確認されています。この状況が放置されれば、ノイヌに捕食される在来生物が拡大し、やんばるの生態系は短期間のうちに壊滅的状況に陥ってしまう可能性があり、このままでは世界自然遺産の登録への影響が危惧されます。また、すでに人を襲撃した事例も報告されており、環境教育や自然教育の場としてのやんばるの活用も縮小せざるを得ない状況となっております。

以上、やんばるの森地域における状況の深刻さと緊急性のため、沖縄生物学会第54回大会の総会（平成29年5月20日）において、以下の2点について関係機関が連携し、早急に対応していただけるように強く求めることが決議されました。ここに沖縄生物学会として要望いたします。

記

1. 国頭村・大宜味村・東村におけるノイヌの捕獲・除去を行う。
2. 沖縄島全島においてペットの遺棄防止の普及啓発を強化する。

（沖縄生物学会 第54回大会総会決議）

連絡先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町千原1番地
琉球大学理学部海洋自然科学科生物系内
沖縄生物学会事務局
電話 098-895-8577, 8547 FAX 098-895-8576
E-mail: okibio@w3.u-ryukyu.ac.jp

送付先：沖縄県知事、環境大臣、農林水産大臣、国頭村長、大宜味村長、東村長